【令和６年度（2024年度）特別支援教育総合推進事業「特別支援教育の体制整備の推進」】

第２回渡島教育局管内特別支援連携協議会

令和７年（2025年）２月26日発行
北海道教育庁渡島教育局教育支援課義務教育指導班

令和７年２月５日（水）、第２回渡島教育局管内特別支援連携協議会を開催しました。
本協議会では、渡島管内の特別支援教育総合推進事業について事務局から説明した後、渡島管内の特別支援教育の充実に向けて協議を行いました。

◆　令和６年度（2024年度）特別支援教育総合推進事業に係る取組　◆

・渡島教育局管内特別支援学級設置校訪問の取組
・特別支援教育充実セミナー推進地域（函館市）及び事例発表（鹿部町）の取組
・渡島教育局管内専門家チームによる巡回相談の取組

◆　令和６年度第１回の協議より　◆

学校や関係機関が、幼児児童生徒の進級や進学、特に、高等学校進学や就職、就労をイメージした長期目標を共有し、「本人の願い」を出発点とした目標設定、指導内容にすることにより、それぞれの機関における「自立に繋がる取組」が本人にとって効果的な指導になる。

◆　令和６年度の協議テーマ　◆

地域における個別の教育支援計画の作成・活用に関すること
～就学後の学びの場の柔軟な見直しに向けて～

第２回目の協議の柱
～個別の教育支援計画を活用した適切な学びの場の検討について～

〇成果　●課題

〇　個別の教育支援計画の作成にあたり、福祉分野の専門的な立場の人が関わることにより、より適切な実態把握ができ、障がい特性に配慮した目標設定や関係機関と連携した支援の実施や評価を行うことができた。

●　個別の教育支援計画や多様な学びの場など、様々なシステムは構築されているが、個別の教育支援計画の作成のメリットや多様な学びの場で子どもにどのような力が身に付くのかなど、具体的な見通しを保護者に伝えることが重要であり、関係機関が連携し、子どもや保護者を支えていくことが効果的な個別の教育支援計画の活用や学びの場の柔軟な見直しにつながる。

◆　第２回目の協議のまとめ　◆

□　本人及び保護者の意向に沿った、学びの場の柔軟な見直しを進めるためには、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善、克服することを目的とした自立活動の目標や指導内容について、関係機関が連携し、複数の視点で実態把握と定期的な評価を行い、その上で校内支援委員会において適切な学びの場を検討するといった段階的なプロセスを踏まえることが重要である。

今年度の協議を基に、管内の特別支援教育の一層の充実に向けた取組について検討し、次年度の第１回目の本協議会で提案します。